

E.L.F.

EQUALITY

LIBERTY

FRATERNITY

2021

76

spring

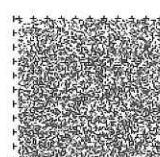


ココって
いったい
どんなトコ?

いつ ばん しゃ だん ほう じん
一般社団法人
ウインワークス

今年度は
こんな事業
やります。

こう えき さい だん ほう じん
公益財団法人
和歌山県人権啓発センター
今年度の主な事業





一般社団法人ワインワークス

こんかい
今回は、和歌山県和歌山市の「一般社団法人ワインワークス」の
だいひょうりじ
代表理事 西 芳男さんにお話を伺いました。

Q1. 「一般社団法人ワインワークス」（以下、（一社）ワイン
ワークス）の設立経緯について教えてください。

1994年、重度障害者多数雇用企業として、和歌山県、和歌山
市、和歌山内燃機株式会社（現アクロナイネン株式会社）の3者出
資で「ワインナック株式会社」（以下、ワインナック（株））を設
立したのが出発です。そこでは開業以来、障がいのある従業員が常
じ時20人～30人働いていました。

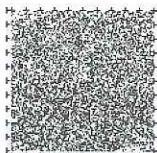
ところが、2008年のリーマンショックによる不景気で、一時は仕事が8割も減少し、会社
として大変苦しい状況に陥り、やむを得ず全社員を交代で休ませる事態になりました。交代勤務
が続く中、障がいの重い人には仕事が少なく、軽い人に仕事が集中してしまい、多くの社員が将
らいに不安を抱き体調を崩す等で、働きづらい会社になってしまったんです。

そうしたこと、障がいのある人みんなが自分のペースで気持ちよく働ける場所を作ろうと、
2009年にワインワークス株式会社（以下、ワインワークス（株））を立ち上げ、翌年の
2010年には障害福祉サービス支援事業所（就労継続支援A型事業）を開設、ワインナック
(株)の社員の内、障がい者の約半数を迎えるました。その後、2018年に福祉事業をより
充実させるため、一般社団法人に移行しました。一昨年2019年には「就労継続支援B型事
業所」を開設し、現時点では、A型で24人、B型で8人の利用者※1が就労しています。（別
に、8人の指導員や支援員※2に障がいがあります。）



※1 障がいのある人で、支援を受けながらワインワークスで働いている人のこと

※2 利用者に仕事を教えたり、生活支援をしたりする従業員のこと



Q2. (一社) ウインワークスは、企業と福祉団体の中間のような印象を受けます。組織の特徴的な部分は何でしょうか？

株式会社という営利組織から始まったことが大きな特徴です。企業は利益を上げることが求められますから労務管理は厳しくなります。また、従来の作業所的な働き方では十分な賃金を払うことはできません。弊社では、障がい者と健常者が補い合うことで、両方の良いところを取り込んでいると思っています。障がいの有無に関わらず、個人にはできることとできないことがあります、障がいのある人はより個人差が大きいのです。そのことを理解したうえで、指導員たちは彼らの能力を十分に引き出すための工夫をしています。私たちは障がいのある人を「仕事の手助けをしてくれる人」ではなく「職人」として訓練しています。そうすることで、彼らの技術アップに繋がり、一般企業と同じレベルの製品を作り出すことができる会社と評価されています。また、指導員や支援員たちは利用者に仕事の指導や生活支援をすることで人間的にも成長し、スキルアップもできています。

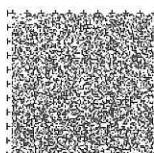
私たち、一般企業から福祉目的の企業を立ち上げ、行政の力を借りながら、障害者雇用をより押し進めたことで、障がいがある人、ない人双方が自分の能力を最大限に発揮できる環境づくりができたのではないかと思っています。

Q3. 法令の一部改正により、令和3年3月1日から企業等における障害者雇用率が引き上げられました。このような社会の動きについて、どうお考えですか？

障がいのある人を取り巻く環境が良くなるという意味では、こうした動きは大いに歓迎しています。ただ、制度や法律が整えられたとしても、それが受け入れ可能なのか、現場の状況に合っているのかどうかという点は気になります。つまり、企業に負担を強いるばかりでは、健全な職場環境を継続していくことは難しいと思います。公的な補助を行うなど、行政が責任を持ち、社会全体として障害者雇用に取り組むことが必要です。

Q4. 御社の企業理念の1つに「人を大切にします」と掲げられています。「人を大切にする会社」とは、どんな会社でしょう？

一言で言えば、「誰もが気持ちよく働く職場」だと思っています。私がウインナック（株）に入社した当時は、1年間に10人から20人の社員が辞めていくような状態で、毎週のように採用面接をしていたくらいです。社員が定着しないから、人も育たず、生産性も上がらないという悪循環に陥っていました。そうしたことから会社の業績云々より、ま





まずは社員一人ひとりが会社を信頼し、ここで精一杯頑張ろうという気になつてもうことが大切、との思いから「人を大切にします」ということを企業理念としました。もちろん、社員だけでなくあらゆる人を大切にする会社との意味を込めています。弊社を辞めようとしている人がいたら、周りの人から「あの会社は良

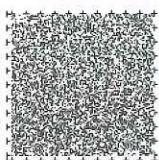
い会社だから続けなよ」と言ってもらえるような会社にしたいと思ってやってきました。

私の前職は地方公共団体の職員で、人事や組織を所管する部署に長く在籍していました。そうした経験を通じて思うことは、管理職といわれる人の役割は、「いかにして社員や職員が気持ちよく働ける環境を作るか」ということですが、そのためには、「働く全ての人の人権が尊重されなければならぬ」と思っています。人権という言葉は、堅苦しく、難しいものだと思われがちですが、要は「自分がされて嫌なことを他人にしない」「すべての人にその人の考え方があり、個人の考えに優劣をつけない」というようなことだと思います。弊社では入社時に「互いの人権を尊重する」ことについての誓約書を提出してもらっています。違反があれば、懲戒処分を行うという厳しい誓約です。みんなの人権が守られることで、「働きやすい会社」になると信じています。

Q5. 読者のみなさんに、メッセージをお願いします。

仕事はしんどいものだと考えてしまう人は多いと思います。もちろん作業自体は苦しいこともあります。でも前の仕事だけでなく、その仕事が社会のどんな所で役に立っているか、みんなに喜んでもらっているか、ということを考えながらやると、仕事を楽しいものだと感じることができます。自分の気持ち次第の部分が大きいと思います。

以前、「一緒に働いている人の作業能力が低いのでお荷物、自分一人の方が良い」と訴えてきた社員がいて、その相手の人に別の部署に異動してもらったことがありました。何度かこのようなことがあったのですが、不思議なことにしばらくすると訴えてきた人たちの方が辞めていくんです。つまり、仕事をしない嫌な人と思っても、自分が思っているより仕事はできているものなのです。苦手を排除するだけでは根本的な解決にはなりません。「嫌な人」「嫌な仕事」として見ている限り嫌なことは続きます。みんなと一緒に働くためには、相



手をよく知り、歩み寄らなければなりません。

お互いをよく知り、人間関係を良好にすることは、「楽しく働く職場づくり」の第一歩です。嫌なことがあっても相手の意見を聴いたり、話し合ったりすることで解決できます。職場の上司は、良い環境づくりをするのが仕事です。何かあったら相談することです。「楽しく働いて、生産性を上げて、給料・賃金を上げよう。」が私たちのメッセージです。

最後に、一言「ワインワークスは、働きやすい会社ですよ！」

従業員の方に きいてみました!

自分の体調に合わせて働く
よう、配慮してもらえること
はありがたく、働きやすいと
感じています。

(利用者の方)

自分の担当している利用者の方が、
はじめはできなかつたことをどんどん
習得してできるようになった時は本
当に嬉しいですね！

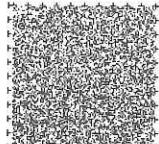
(支援員の方)

どんな時にやりがい
を感じますか？

達成感を感じるとき
はどんな時ですか？

目標より多くの仕事を
できた時は嬉しいです
し、達成感を感じます。

(利用者の方)





いっぽんしゃだんほうじん 一般社団法人ウインワークス

わかやましさいかざき 2017-3

TEL 073-446-7272

FAX 073-494-3520

じぎょうないよう しゅうろうけいぞくしえん がた がた
※事業内容 就労継続支援 A型、B型

きかいぶひんかこう と もけいようひこうきよう せいさん
機械部品加工、バリ取り、模型用飛行機用プラグ生産

あなた
新しい事業所ができました!

しゅうろうけいぞくしえん がた じぎょうしょ

就労継続支援 B型事業所



いとぐんこうやちようこうやさん
伊都郡高野町高野山22-3 TEL 0736-26-8807 FAX 0736-26-8817

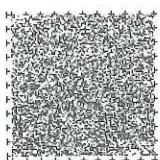
じぎょうないよう みやげようこものせいさく せいそうかつどう
※事業内容 土産用小物制作、清掃活動など

(公財)和歌山県人権啓発センター

賛助会員紹介

いっぽんしゃだんほうじん
一般社団法人ウインワークス

こんな号では、会社の理念や「気持ちよく働く」ということについてお話を伺いました。
2020年には、新事業所「ル・モン・コウヤ」を開設するなど、精力的に事業展開をされて
います。



こんねんど

じぎょう

■ 今年度はこんな事業やります。

人権を考える公開講座

「外国人の人権」と「障害のある人の人権」をテーマとしたワークショップや、「感染症・難病患者等の人権」についてのセミナーを開催する予定です。

人権感覚を育てよう

幼児向け人権啓発プログラム「みんな、たいせつ」を用いた講師養成セミナーを2回、幼稚園や保育所等を訪問してプログラムを実施する出張講座を県内5~10箇所で予定しています。

人権啓発ポスターコンテスト

人権意識を高め、豊かな人権感覚を身につけるためのポスターを募集します。

人権の詩2021

普段の何気ない生活の中で、ともすれば見過ごしがちな出来事を「人権」という視点からつづった詩を募集します。

ふれあい人権フェスタ2021

和歌山ビッグホエールで11月に開催予定です。

人権を考える強調月間・同和運動推進月間

同和運動推進月間特別講演会を11月に開催予定です。

インターネット上での人権侵害対策事業

「インターネットと人権」についてのシンポジウムを1回開催し、県内で複数回、ミニ講座を開催する予定です。

啓発資料の作成

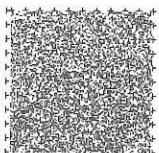
「思い込み」や「差別・偏見」について考える啓発冊子を秋頃発行予定です。

講師バンク

人権研修実施にあたり、当センター講師バンクの登録講師を紹介します。お気軽にご相談ください。

- その他、人権ギャラリー（研修室）の貸出や、人権ライブラリーでの書籍・ビデオの貸出も行っています。

なお、掲載しているイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期や中止になることもありますのでご了承ください。最新の情報は、当センターホームページをご覧ください。



じんけんそうだん 人権相談からのお知らせ

じんけんけいはつ じんけんそうだん じんけん かん さまざま もんだい たい ほうとき たいしょ もと かた
人権啓発センターの人権相談では、人権に関する様々な問題に対し法的な対処を求める方のために、以前より弁護士による法律相談を実施しています。

2021(令和3)年度から法律相談が一部変更となりました。

●実施日が変わりました・・・土曜にも実施

ぐうすうづき 偶数月 (4, 6, 8, 10, 12, 2月) : 第2・第4木曜 (従来どおり)

きすうづき 奇数月 (5, 7, 9, 11, 1, 3月) : 第2土曜, 第4木曜

●実施方法が変わりました・・・面接相談に加えオンライン相談も実施

めんせつそうだん 面接相談 : 相談者はセンターへ来所し弁護士に面接で相談 (従来どおり)

そだん そだんしや もよ けんしんこうきょく で む べんごし
オンライン相談 : 相談者は最寄りの県振興局へ出向き、センターにいる弁護士にオンラインで相談

そだんじかん わく ごごじ あいだ わく わく ぶん
※相談時間・枠は、午後1時から4時の間の4枠 (1枠40分) です。

じぜんよ やく ひつよう
※事前予約が必要です。



じんけん 人権ホットライン 人権でんわ相談

もんだい なや かか
さまざまなお悩みを抱える
そだんしや じょげん おこな
相談者に助言を行い、
じしん しゅたいてき もんだい かいけつ
自身が主体的に問題を解決する
しきん おこな
ための支援を行います。

一般相談

かいせつにちじ まいしゅうげつようび きんようび
①開設日時／毎週月曜日～金曜日

ごぜん じ ご ざ じ
午前9時～午後4時

しゃくじつ
(祝日・12/29～1/3は休み)

そだんほうほう でんわそだん
②相談方法／電話相談

なやみぜろ
TEL 073-421-7830

弁護士による無料法律相談

かいせつにちじ ぐうすうづき だい だい もくようび
①開設日時／偶数月 第2・第4木曜日

きすうづき だい どようび だい もくようび
奇数月 第2土曜日・第4木曜日

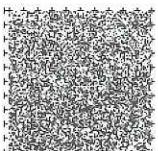
ご ご じ とうじつ しゃくじつ ばあい よくじつ
午後1時～4時(当日が祝日の場合はその翌日)

そだんほうほう めんせつそだん そだん
②相談方法／面接相談・オンライン相談

でんわ よやく
TEL 073-435-5420 (お電話でご予約ください)

ひごろ せいかつ なか じんけん かん
白頃、生活中で人権に関するお困り事などがありましたら、

きがる そだん
お気軽にご相談ください。



ご意見投稿&クイズに解答して 「オリジナルボールペン」をゲットしよう！



機関誌 E.L.F.へのご意見やご感想を投稿してくださったクイズ正解者の中から抽選で20人に、(公財)和歌山県人権啓発センターのオリジナルボールペンをプレゼントします。「ボールペン」「LEDライト」「タッチペン」「スマホスタンド」の4つの機能付きの優れものです。

問 次の5つのクイズの解答の頭文字を並べ替えて出てくる仮名5文字の言葉は？

Q1 目の見えない人・見えにくい人が行きたい時に行きたい場所へ出かけられるように、お手伝いする犬のことを何という？

Q2 キング牧師やマザー・テレサなど、世界平和に貢献したと認められる人たちが受賞した賞を「○○○○平和賞」という。

Q3 「人権」という言葉は、英語で「○○○○○ライツ」という。

Q4 (公財)和歌山県人権啓発センターが毎年募集している詩のコンテスト、「人権の詩」と書いて何と読む？

Q5 夫婦や恋人など、親密な間柄で行われる様々な暴力を「○○○○○○○バイオレンス」という。

<応募方法> Eメール、FAX、はがきに

①クイズの答え ②機関誌 E.L.F.へのご意見・ご感想

③郵便番号 ④住所 ⑤名前 (ペンネーム使用の場合も併記してください。)

⑥電話番号 を明記のうえ、ご応募ください。

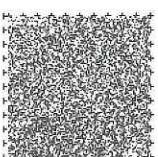
なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

<締切> 6月30日(水) 消印有効

<応募先> 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
(公財)和歌山県人権啓発センター 「機関誌 E.L.F.」係

FAX 073-435-5421 Eメール mail@w-jinken.jp

*応募者の個人情報は適切に管理し、誌面作り以外の目的には使用しません。



新着情報①

しんちやくじょうほう①

人権ライブラリー(書籍)のご紹介

※出版社の内容紹介を参考にしています。

ころべばいいのに(ブロンズ新社)

嫌いな人への「ころべばいいのに」。その気持ちが想像力となって、どんどん空想が膨らみ始め…。ユニークな視点でネガティブ思考と向き合う絵本です。子供も大人も共感すること、間違いない! ヨシタケ流こころの処方箋。

ヨシタケシンスケ(著)



仕事、人間関係の悩みがスッと軽くなる! 「織細さん」の知恵袋

(マガジンハウス)

武田友紀(著)

「織細さん」とは、HSP(Highly Sensitive Person)に親しみをこめた呼び方です。

HSPとは、周囲の刺激に反応しやすく、まわりの気づかない小さなことにもよく気づく気質の人のこと、5人に1人いると言われています。そんな織細さんの日常で、シチュエーション別に、困った時にどんな対応をとったらしいのか、具体的な言い回しや体験談を集めた一冊です。



おとめ六法(KADOKAWA)

上谷さくら(著)、岸本学(著)、Caho(イラスト)

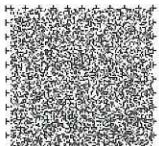
わたしが悪いから、こうなっちゃったの? 警察に行ったらつかまえてくれるの? 相談したら、逆に不利にならないの? 万が一のそのときというのは、なにをどうすればいいかわからないものです。本書は、【六法+α】の、女性の一生に寄り添う法律集となっています。「わたしが悪いのかな」そう思ったら、ぜひ本書をめくってみてください。あなたが再び前を向くきっかけになる「法律」が見つかるかもしれません。



なぜ僕らは働くのかー君が幸せになるために考えてほしい大切なことー(学研プラス)

佳奈(著)、池上彰(監修)、モドロカ(イラスト)

仕事、お金、働きがい、AIの進歩、多様性の尊重、人生100年時代…。働くうえで考えるべき様々なテーマをマンガと図解で多角的に伝えています。これから社会に出る若者たち、仕事に向き合い悩む大人たちが、未来に明るい希望を持てるように。そんな想いが込もった、温かくて前向きになれる一冊です。



新春情報② しんちやくじょうほう2

人権ライブラリー(人権啓発DVD)のご紹介

※制作会社の作品紹介を参考にしています。

パワハラのない風通しの良い職場をめざして 一ハラスメントを生まない職場のコミュニケーション (34分)

パワハラ防止の法制化を柱とした女性活躍・ハラスメント規制法が2020年6月1日に施行されました。事業主はこれまで以上にパワハラやハラスメント防止のための対策を強化しなければなりません。何がパワハラに当たるのか、管理職と一般社員が同じ認識を共有することが大切です。この教材では、職場の多様性を尊重し、ハラスメントのない風通しの良い職場を実現するために、望ましいコミュニケーションの方法を紹介しています。



わっかカフェへようこそ ～ココロ まじわる ヨリドコロ～ (35分)



インターネットによる人権侵害、高齢者の人権、外国人の人権についてドラマやインタビューなどで解説しています。自分も相手も大切にすることができる、自分なりの「ココロ まじわる ヨリドコロ」をつくりながら、自分には何ができるのかを考えるための教材となっています。

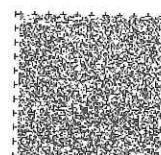
アゲハがとんだ ～1945・3・10東京大空襲～ (20分)

東京大空襲をテーマに戦争の悲惨さと平和の大切さを訴える内容となっています。のどかな学童疎開の風景と、激しい空襲の様子、最後に飛び立つアゲハの震えるほど美しい様子を対比させ、見る人の心に強く訴えます。



●書籍、人権啓発DVD、VHSビデオの貸し出しをおこなっています。

詳しくはHPをご覧ください。 <http://w-jinken.jp/>



2021(令和3)年度 賛助会員・寄附を募集しています!

公益財団法人和歌山県人権啓発センターでは、人権に関するあらゆる情報を収集し、それをセンターだよりやホームページなどを通じてみなさまに提供しています。また、セミナーやワークショップを開催し、人権意識を高めるための活動を展開しています。

センターの活動をご理解いただき、賛助会員・寄附としてご支援をお願いします。

ご連絡いただければ、入会申込書をお送りします。

賛助会員 会費 ●個人／一口 2,000円、団体／一口 10,000円(何口でもご入会いただけます)

特典 ●センターだよりの送付 (季刊発行のセンターだより、「E.L.F. (エルフ)」)

各種事業開催のご案内 (セミナーやワークショップ、イベント等)

啓発資料の送付 (センター作成の啓発資料等)

人権ライブラリー (閲覧室) 優待利用 (貸出枠の増加等)

人権ギャラリー (研修室) 優待利用 (申込受付開始の優遇)

講演会・研修会等の講師の紹介

寄附 金額 ●いくらからでもご支援いただけます。

特典 ●賛助会員と同様の特典がご利用いただけます。

●顕彰 一定金額以上の賛助会費・寄附をいただいた方のご芳名を、センターのホームページ等に掲載させていただきます。(掲載を希望されない方については、掲載しません。)

●税の優遇措置 センターへの賛助会費や寄附は、税の優遇措置の対象となります。詳しくは、税務署等にお問い合わせください。

入会手続き ご連絡いただければ、入会申込書をお送りします。



エルフ

E.L.F.

公益財団法人 和歌山県人権啓発センター

Equality / 平等

Liberty / 自由

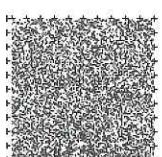
Fraternity / 友愛

お問い合わせ
TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421 URL <http://w-jinken.jp/> E-mail mail@w-jinken.jp

開館時間
9:00 ~ 17:45 *人権ライブラリー・人権ギャラリーは、
9:30 ~ 17:00

休館日
日曜・祝日、年末年始 (12/29~1/3)

交通案内
JR 和歌山駅から徒歩約20分、バス約5分「手平出島」下車
JR 宮前駅から徒歩約7分
南海和歌山市駅からバス約20分「手平出島」下車
有料駐車場あり 100円/50分 (30分以内無料)



協賛企業 (敬称略) : 株式会社 井内屋種苗園

